

男女共同参画ニュース

多様な性のあり方について理解しましょう

人の性は、「男性」「女性」のどちらかしかないと思っていませんか。しかし、性のあり方（セクシュアリティ）は多様で複雑です。

多様な性のあり方を尊重し認め合い、誰もが自分らしく暮らせるよう、理解を深めていくことが大切です。

■性を表す4つの要素とは

セクシュアリティは、一つの基準で測れるものではなく、4つの要素がさまざまに組み合って多様なセクシュアリティが生まれています。



「LGBTQ」とは、セクシュアルマイノリティ（性的少数者）を表す総称のひとつです。

- L**（レズビアン）・・・同性を好きになる女性
- G**（ゲイ）・・・同性を好きになる男性
- B**（バイセクシュアル）・・・両方の性を好きになるひと
- T**（トランスジェンダー）・・・からだの性とこころの性が一致しないひと
- Q**（クエスチョニング）・・・どのセクシュアリティにもあてはまらないひと

LGBTQ県民講座

いま、あなたにできること

今、社会的に関心が高まっているLGBTQ当事者が直面する課題について、LGBTQ基礎知識や当事者の困りごと、LGBTQ当事者のライフストーリーも交えながらわかりやすく説明します。オンラインです。

【配信期限】 3月15日(火)まで

【視聴方法】 You Tubeによる一般公開
※県ホームページからお進みください。

【費用】 受講無料

【問合せ】 株式会社フレッシュタウン（委託）
☎ 03-3252-2527
埼玉県 人権・男女共同参画課
☎ 048-830-2255

『パパ・ママ応援ショップ優待カード』がLINEで利用できます！

18歳までのお子さま、または妊娠中のかたがいる家庭にご利用いただいている「パパ・ママ応援ショップ優待カード」が、LINEで使えるようになりました。埼玉県LINE公式アカウントを友達追加して利用者情報を入力することで、優待カードを表示することができます。

LINEでは有効期限が自動更新されるため、切り替え手続きが不要です。

現在、紙の優待カードをご利用のかたについても、この機会にぜひ、便利なLINE版カードをご活用ください。

※既存のアプリ「ポケットブックまいたま」は、3月26日で終了予定となります。



問合せ＝福祉課 こども福祉係 ☎76-5132

子育て世帯のかたへ、大切なお知らせ

子育て世帯生活支援特別給付金のご案内

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費などの物価高騰などに直面する子育て世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給しています。

※広報みさと7月号および11月号でお知らせした給付金です。

申請は
お済みですか？

1. 給付金の対象

ひとり親世帯分

- 次の①、②のいずれかに当てはまるかた
- ①公的年金などを受給しているため、令和4年4月分の児童扶養手当が支給されていないかた
 - ②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、児童扶養手当が支給されているかたと同じ収入の水準となったかた

その他世帯分

令和4年3月31日時点で、18歳未満（障害児の場合は20歳未満）の児童を養育しているかたで、次の①、②のいずれかに当てはまるかた
※すでにひとり親世帯分の支給を受けているかたは対象外です。

- ①令和4年度の住民税が非課税のかた
- ②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和4年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となったかた

2. 給付金額

児童1人あたり一律 **5万円**

3. 申請期限

2月28日(火)まで

詳細や必要な書類については、事前にお問い合わせください。

申請・問合せ＝福祉課 こども福祉係 ☎76-5132

お忘れなく！ ミムリン応援チケットのご利用は、2月28日(火)までです！

期限後は、ご利用できませんので、お早めにご利用ください。

※ミムリン応援チケットは、令和4年9月に75歳以上の高齢者および障害者手帳をお持ちのかたに配布したものです。

問合せ＝福祉課 社会福祉係 ☎76-5132